

平成二十一年十二月八日受領
答弁第一二七号

内閣衆質一七三第一二七号

平成二十一年十二月八日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員木村太郎君提出農家への戸別所得補償制度に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員木村太郎君提出農家への戸別所得補償制度に関する質問に対する答弁書

一について

戸別所得補償制度については、現在、米・麦・大豆など恒常的に販売価格が生産費を下回っている品目を対象とすることを基本として検討しているところである。果樹については、現時点でそのような状況にないため、現在検討中の仕組みがそのまま適用されることにはならないと考えているが、今後、消費者ニーズに即した商品の安定的な供給や生産者の経営安定の確保を図る観点から、支援策の在り方を検討することとしている。